

令和2年度  
第3回高松市塩江地区地域審議会臨時会  
会 議 録

と き：令和3年2月22日（月）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

令和2年度

第3回高松市塩江地区地域審議会臨時会

1 日時

令和3年2月22日(月) 午後2時開会～午後3時14分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 8人

会長	藤澤 英治	委員	藤澤 久文
副会長	小笠原 勝範	委員	藤澤 眞優美
委員	市原 武	委員	堀川 裕子
委員	兼若 敏文	委員	藪内 由佳

4 欠席委員 4人

委員	岡崎 千鶴	委員	篠原 洋子
委員	喜多 維昭	委員	和田 佐登子

5 行政関係者 15人

創造都市推進局長	長井 一喜	病院局長	石原 徳二
地域振興課長	池添 勇夫	地域振興課副主幹	竹下 明宏
地域振興課主事	永峰 侑二	香川総合センター長	側瀬 充洋
観光交流課 観光エリア振興室長	吉峰 秀樹	観光交流課 観光エリア振興室長補佐	田渕 俊郎
観光交流課 観光エリア振興室係長	原 宏樹	観光交流課 観光エリア振興室主任主事	野田 奈緒美
観光交流課 観光エリア振興室主事	有吉 昂佑	塩江分院事務局長	松本 秀樹
みんなの病院事務局総務課 附属医療施設整備室長	大西 信明	みんなの病院事務局総務課 附属医療施設整備室長補佐	正本 幸生
みんなの病院事務局総務課 附属医療施設整備室主事	北岡 和暉		

6 事務局（塩江支所） 3人

支所長	滝井 正光	業務係長	谷 俊秀
主任主事	藤村 幸男		

7 傍聴人 4人

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 塩江道の駅エリア整備について

4 その他

5 閉 会

午後 2 時 開会

## 会議次第 1 開会

○事務局（滝井） それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「令和 2 年度第 3 回高松市塩江地区地域審議会臨時会」を開催いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、本日は、本地域審議会のオブザーバーとして佐藤市議会副議長に御出席いただいております。ありがとうございます。

本日の会議でございますが、岡崎委員さん、喜多委員さん、篠原委員さん、和田委員さんの 4 名が欠席されており、また藪内委員さんが少し遅れてくるとのことで、12 名中 8 名の出席となりますことから、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 4 項」の規定に基づく定足数に達しており、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、この臨時会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 3 項」の規定によりまして、藤澤会長が会議の議長となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、藤澤会長、これ以降の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、令和 2 年度第 3 回高松市塩江地区地域審議会臨時会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、市職員の皆様には大変お忙しい中、出席いただきまして誠にありがとうございます。

地域審議会設置から 15 年という月日がたちまして、今回が最後の会になろうかと思っております。そこで、「塩江地区建設計画」及び「高松市まちづくり戦略計画」の特別重点項目で残っている、附属医療施設整備事業、また温泉を活かした塩江地域の観光振興事業を含めた「塩江道の駅エリア整備基本計画」についての説明を求め、基本計画また塩江地区の課題について、協議をお願いすることとしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

なお、本日は高松市より、長井創造都市推進局長、石原病院局長にお越しいただいておりますので、それぞれ御挨拶をよろしくお願いいたします。

○長井創造都市推進局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○長井創造都市推進局長 失礼します。高松市創造都市推進局長の長井でございます。

本日、委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。  
ます。

また日頃より、藤澤会長様を始め、委員の皆様方には塩江地区の活性化はもとより、本市まちづくりの推進に格別の御理解・御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申しあげる次第でございます。

さて、本市では、平成29年3月に「塩江温泉郷観光活性化基本構想」を策定し、その後、この基本構想に基づき、道の駅エリア整備等の具体的な検討に着手いたしまして、昨年11月に「高松市塩江道の駅エリア整備基本計画」を取りまとめました。

また、去る12月議会におきまして、建物の設計費等に係る予算を補正いたしまして、現在、設計者の選定手続きを進めているところでございます。本市といたしましては、新しい塩江地区の顔であり、本市南部の新たな交流拠点となる道の駅エリアの早期実現に向け、地域の皆様の御協力を得ながら、鋭意、取り組んでまいりたいと存じておりますので、どうか、委員の皆様方におかれましては、引き続き、それぞれのお立場から御意見・御助言を賜りますよう、お願い申しあげる次第でございます。

先ほど、藤澤会長様からお話ございましたように、塩江地区地域審議会としての御審議は、本日が最後になるものと存じます。私自身、9年前に観光交流課長になりましてから、塩江地区には何十回も足を運ばせていただきまして、地元の皆様に御理解、御協力をいただきながらここまで進めることができました。そういう意味も含めまして、委員の皆様方の長年にわたる御尽力に対し、深く敬意と感謝の意を表しますとともに、塩江地区の今後ますますの御発展と、皆様方の御健勝、御活躍を心より御祈念申しあげまして、挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○石原病院局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○石原病院局長 病院局長の石原でございます。

本日は、大変お忙しい中、本臨時会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は市政各般はもとより、病院事業に対しましても御協力を賜っておりますこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、附属医療施設でございますが、整備候補地がなかなか決まらず、現在、合併後17年が経過しても整備ができていないという状況でございます。これにつきましては、御心配をおかけいたしておりますこと、お詫び申し上げます。

また、国の医療制度改革など、慢性期医療をとりまく環境が大きく変化していることから、病床の見直しを行いまして、新たに整備いたします診療所につきましては、無床という形で決定させていただきました際には、委員皆様に多大な御理解と御協力を賜りましたこと、改めて御礼申しあげます。

そのような中、やっと「塩江道の駅エリア整備基本計画」がまとまり、創造都市推進局と協力しながら、少しでも早い完成に向けて取り組んでまいりたいと存じております。

既に御存知かもしれませんが、私ども附属医療施設整備室の3名の職員が新年度から塩江分院内に配置替えとなり、計画を具体的に進めてまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様方の長年にわたる御尽力に、心から感謝申しあげますとともに、今後とも御指導・御鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議次第2の「会議録署名委員の指名」に移ります。

本日の会議録署名委員には、小笠原勝範委員さんと市原武委員さんのお二人にお願いします。

## 会議次第3 議事

### （1）塩江道の駅エリア整備について

○議長（藤澤会長） それでは、会議次第3「議事」に入ります。

本日の議事は、1件でございます。

会議の進行につきましては、まず、議事（1）「塩江道の駅エリア整備について」のうち、「塩江道の駅エリア整備基本計画」の概要につきまして、担当課であります観光交流課観光エリア振興室及びみんなの病院事務局総務課附属医療施設整備室より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

続きまして、「塩江道の駅エリア整備について」のうち、「今後の進め方（整備スケジュール）」につきまして、観光エリア振興室より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては簡潔にお願いいたします。

それでは議事（1）「塩江道の駅エリア整備について」のうち、「塩江道の駅エリア整備基本計画の概要」につきまして、観光エリア振興室及び附属医療施設整備室から御説明をお願いいたします。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 観光エリア振興室長の吉峰でございます。本日はよろしくお願ひ申しあげます。

まず、昨年11月に策定いたしました「高松市塩江道の駅エリア整備基本計画」の概要につきまして、御説明させていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

皆様、お手元に整備基本計画はございますか。この整備基本計画でページ毎に御説明させていただきます。もし、お手元にならなければ、こちらに予備がございますのでお配りさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは失礼して、座って説明させていただきます。

お手元の基本計画を御覧ください。

この計画では、新しい塩江の顔となる道の駅エリアの整備方針につきまして、7章立てを取りまとめております。本日は、これまで御説明した内容と重複する部分もありますが、御確認の意味でもポイントとなる部分を基本計画書に沿って、御説明させていただきますのでよろしくお願ひ申しあげます。

まず、前段部分は省略いたしまして、33ページをお開き願ひます。

「道の駅エリアの現状と課題」について整理したものです。真ん中の表は、道の駅エリアを取り巻く環境につきまして、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の4つのカテゴリで分析したものです。「強み」としましては、地域資源である温泉・良好な泉質・自然環境のほか、高松空港から近いこと、立地条件ですね、県下で唯一の国民保養温泉地であることなどであります。

また、「弱み」としましては、観光関連施設の老朽化や観光関連産業の人材不足などが考えられます。

また、外部環境の変化では、温泉人気や健康志向の高まり、栴川ダムの整備や、ワーケーションと呼ばれる、保養地などで仕事をしながら休暇を取得するライフスタイルの動きなどによりまして、新たな交流「機会」の創出が期待できる反面、「脅威」として、自然災害や感染症拡大による交流人口の減少などの影響が考えられるところであります。

34ページをお願ひいたします。

先ほど御説明いたしましたように、塩江道の駅エリアを取り巻く環境を踏まえ、塩江道の駅エリアでは、将来の塩江地区を見据えた持続可能なまちづくりの拠点といたしまして、「オンリーワンの価値を持つ道の駅へ」を基本方針としております。

また、整備方針は「自然、歴史、風土、文化等を継承するまちの拠点としての道の駅」、「にぎわい・交流の拠点としての道の駅」、「健康づくりの拠点としての道の駅」の3つを掲げまして、道路利用者の休憩所としての道の駅から、観光の目的地として選ばれる道の駅への転換を目指すものであります。

35ページをお願いいたします。

整備に当たりましては、ターゲットとして高松空港を利用する観光客、インバウンド、子育て世代（ファミリー）、湯治客、療養者（長期滞在者）、サイクリスト、その他（ワーケーションなどの実施者）を意識しております。

また、整備目標といたしましては、まず第1点、道の駅の利用者数を現在の2倍、約26万人にすること。2点目、塩江地区の定住人口を維持・増加させること。3点目、塩江温泉郷の宿泊客数を、コロナ禍の前になりますけれども現在の約7万人から約8万人にすることです。

続きまして、医療施設整備の考え方につきまして御説明させていただきます。

○大西附属医療施設整備室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西附属医療施設整備室長 病院局附属医療施設整備室長の西でございまして。

附属医療施設の概要につきまして、私の方から御説明させていただきます。

失礼して、座って説明させていただきます。

基本計画の42ページをお願いします。

下段の附属医療施設の医療機能でございますが、医療機関といたしましては、「歯科を含む外来機能」、「へき地の医療」、「訪問看護事業」の整備を行います。

次に、43ページをお願いします。

施設の特徴といたしましては、「患者本位の施設づくり」、「情報化に対応した施設づくり」、「地域に開かれた施設づくり」、「スタッフが働きやすく魅力ある施設づくり」、「環境に配慮した施設づくり」、「効率的経営ができる施設づくり」、「多様な患者ニーズに対応する施設づくり」を目指してまいります。

続きまして、44ページをお願いします。

診療科目につきましては、「内科」、「整形外科」、「リハビリテーション科」、「歯科」の4科を基本とし、現在実施しております、泌尿器科や皮膚科外来など専門外来につきましては、地域のニーズやみんなの病院での医師確保の状況により対応することといたしております。

また、塩江地区唯一の医療機関として、地域医療を提供するため、往診や訪問診療など、在宅療養支援を行うこととしております。

簡単ではございますが、附属医療施設の概要については以上でございます。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 それでは、道の駅エリアの説明に戻ります。

48ページをお願いいたします。

こちらは道の駅エリアに導入する機能の一覧でございます。まず「一般的な道の駅としての機能」といたしまして、駐車場、トイレ、情報発信、農産物直売・特産品販売コーナー、レストラン、カフェ、多目的スペース等を確保いたします。

次に、「塩江地区の顔となる機能」といたしまして、温浴施設、足湯、源泉、散策路、また、「アンケート調査から得られた機能」といたしまして、イベント広場（子ども広場）、日用品売場、川遊びスペース、最後に、「小さな拠点としての機能」として、医療施設、バス停等を確保する計画でございます。

49ページから62ページにかけて、各施設の整備の考え方を示しております。

抜粋して少し説明させていただきますと、57ページの「塩江地区の顔となる機能」を御覧いただきたいと思っております。温浴施設では、長年、市民に愛され続けた「行基の湯」の雰囲気・建物構成・規模を継承する、塩江らしい情緒ある外観デザインにすることや、バリアフリー温泉としての機能、省エネシステムの導入、新たに療養泉の活用を検討することにいたしております。

次に、少し進みまして、62ページをお願いいたします。

「バス停、交通ターミナル機能」を道の駅施設と一体的に整備しまして、バス利用者の利便性を向上することや、道の駅エリアが塩江地区の交通拠点としての役割を果たす考え方を示しております。

また、63ページから少し飛びますけれども、101ページにつきましては、各施設に必要な面積の考え方を示しております。詳細説明は省略させていただきます。

101ページをお願いいたします。「導入機能各諸室面積表」というところがございます。

道の駅及び温浴施設の規模は、延床面積約2,000㎡、附属医療施設の規模は、延床面積約1,300㎡を見込んでおります。その他の施設につきましても、既存施設の利用状況や需要予測、他都市の事例等を踏まえ、必要な規模を確保することといたしております。

次に、104ページのA3三つ折りの図面を御覧いただきたいと思います。

こちらが配置平面図(案)でございまして、施設計画は、法的制約や地形条件等を踏まえ、関係機関と協議を行い、実現が可能でかつ最も利便性に配慮した配置としており、図面ではもうグレーの色で消されておりますけれども、行基橋の下のところの現在の行基の湯から自然休養村センターまででございます。図面の右側の方で、これも既に整備地から外れて白色になっておりますけれども、自然休養村センター解体と書いてあります、こちらの一部は「土砂災害特別警戒区域」、いわゆるレッドゾーンに入っておりますことから、整備区域の対象外となっております。その関係もありまして、新しい道の駅の整備対象面積は、行基橋、左手方向から温泉橋、右手方向までの約9,600㎡となっております。

また、道の駅等観光関連施設と医療施設は分棟にするとともに、その間に、約110台の駐車場とバス停、広場、駐輪場等を設置する計画にしております。

また、この図面では点線で消しておりますけれども、既存の月見橋は撤去し、新しい橋、図面右側に書いております広幅員の新しい橋と右折レーンを整備しまして、国道193号からの円滑で安全な車両・歩行者動線を確保する計画となっております。既存の道の駅、図面では左側④と書いており、すでに緑地で消しておりますが、道の駅の跡地は、緑化等を整備する計画です。なお、既存の道の駅というのは、現在のトイレと情報コーナーのことでございます。

その他、既存道路の改修やエリア全体の景観整備を行いまして、塩江地区の新しい顔に相応しい交流拠点エリアを形成いたします。

次に、整備後の管理運営の考え方について、御説明させていただきます。

108ページをお願いします。

「民間活力導入の方式」と書いてございます。管理運営手法につきましては、民間の資金と経営能力、技術力を最大限に活用し、効率的かつ効果的に事業を推進していくことが重要であると存じております。近年では、PFIやDBO方式と呼ばれる、民間事業者主導の方法が注目を集めております。

こうした手法は、民間活力を活用できる有効な手法ではございますが、事業者の選定に当たっては、要求水準やリスク分担の検討等に相当の時間を要するほか、施設運営段階におきましても、収益優先の経営や事業者の破綻等のリスクが生じる可能性があります。

そのため、塩江道の駅エリアにつきましては、民間活力を活かしつつも、地域住民等の意向を踏まえた運営を行うため、指定管理者制度の導入を予定しているところでございます。

最後に、完了までの整備スケジュール、全体のスケジュール概要につきまして、御説明させていただきます。

113ページをお願いいたします。

道の駅エリア整備の事業期間は、具体的な設計作業に着手後、5年間を想定いたしております。今後3月上旬から設計作業に着手する予定ですので、本事業が完了するのは、現在のところ、令和8年3月となる見込みでございます。

なお、来年度のスケジュール及び進め方につきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

以上が、基本計画の概要でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（藤澤会長） どうもありがとうございました。

ただ今、御説明いただきました「塩江道の駅エリア整備について」のうち、「塩江道の駅エリア整備基本計画」の概要につきまして、御質問等ございましたら承りますので、よろしくお願いいたします。

前回の勉強会で図面等は拝見させていただいておりますので、大体の概要は皆さん、お掴みのところとは思いますが、何か御不明なことがございましたら、御質問よろしくお願いいたします。

ありませんか。

それでは私の方から、今回、高松市ではクリーンエネルギーということを謳っており、これから事業を展開する予定になっていると思うのですが、今回の道の駅の設定等につきまして、いわゆる温浴施設、道の駅、附属医療施設のクリーンエネルギーの考え方について、お伺いします。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 クリーンエネルギーの考え方でございますけれども、高松市におきましては、昨年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を宣言いたしております。

これは、世界的なCO<sub>2</sub>などの、温室効果ガスの排出を削減するという大きな流れを踏まえまして、本市といたしましてもできるだけCO<sub>2</sub>を削減する、2050年までにCO<sub>2</sub>の排出量を実質「0」にするというのが、ゼロカーボンシティの考え方でございます。実質0と申しますのは、排出量自体を0にするのではなくて、貯蓄であったり、太陽光利用の転換も含めてプラスマイナス、収支を合わせることで、実質0にするという考え方でございます。

塩江地区の新しい整備につきましても、この考え方を取り入れまして、再生可能エネルギーの導入を考えているところでございます。設計者の選定に当たりましては、本市のゼロカーボンシティ宣言を理解して、施設整備に反映させることのできる能力を有する事業者を選定するという事で、評価基準にもそういった項目を入れて、審査させていただいているところでございます。

具体的な施設設計は今後でございますので、まだここではっきりと申しあげることができませんが、私どもの想定としましては、塩江地区は林業が盛んなエリアであることから、木材を利用したバイオマスボイラー、木材チップを利用した温熱や電気に転換する設備などの導入が考えられます。また、このエリアでは難しいかも知れませんが、太陽光発電のようなものも当然考えられますし、あと地熱ですとか、香東川の水の流れを活かした水力発電、小水力発電なども選択肢として挙がっているところでございます。

いずれにしましても、これから新しい施設整備をするうえで、なおかつ、自然豊かな塩江地区を象徴するような施設になるということを踏まえたと、やはり再生可能エネルギーの導入は必須であると考えております。それが新しいハードの在り方として、まちづくりの在り方として、魅力の一つとして表せるのではないかと思いますので、積極的に検討してまいりたいと存じます

以上です。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございます。

もう一つですね、EV車の電源供給のことですけれども、現在バスターミナルに1か所ありますが、それを撤去して今回の場所に移転するものか、また、既存のまま残して、別に新しくEV車専用の電源ターミナルを作るのかを知りたいのですが。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 EV充電器につきましては、環境局が所管しておりますので、環境局とも連携しながら、今後の活用につきまして検討を進めているところでございます。環境局も地球温暖化対策室を設けており、先ほど申しあげましたゼロカーボンシティの推進につきまして、中心になって動いている部署でございます。そういった大きな流れも含め、個別の設備の在り方につきましても、一緒になって検討していきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） よろしく申し上げます。

他にありませんか。

○菽内委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○菽内委員 菽内です。よろしくお願いします。

インバウンドやワーケーションをターゲットにされているので、Wi-Fiの方も整備されると思うのですが、Wi-Fiが使える範囲とか、もし今わかっていることがあれば教えていただきたい。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 Wi-Fiにつきましては、必須の設備であると考えております。

インバウンド、ワーケーションのニーズを捉えていくうえで、そこで快適なネット作業ができることは、この施設に限らず、これからの社会のスタンダード設備になってくるだろうと考えております。

ただ、これから、施設の具体的な設計が始まりますので、場所がどこまで入るということはお示しできないのですが、いずれにしても広範囲でかつ十分なスピードを保てるような形で、Wi-Fiを整備していきたいと思っています。場合によっては、屋外にもエリアを拡げて、屋外でネット環境が楽しめるような設備の在り方についても、併せて考えていきたいと思っています。

○菽内委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○菽内委員 もう一つよろしいですか。

高松空港を利用する観光客の方もターゲットに入っているのですが、高松空港から塩江地区に来るためのバスなどの交通手段がないので、将来的にコミュニティバス路線を変更するなど、もし可能であれば、その辺りもご検討いただけたらと思います。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 今回の整備を機に高松空港、また高松市中心市街地を含めて、塩江地区へのアクセスの在り方を考えていきたいと考えておまして、そういった中で、交通体系についても、全面的に見直していきたいと思っています。

今、自動運転の技術ですとか、そういったものも進んできつつあり、高松空港と塩江地区をどうやって結んでいくのか、非常に重要なポイントであります。

そのために、まず、バス停をこのエリアの中に引き込んでくるという計画がありまして、今の既存の定期路線を想定しているものの、その他オンデマンド型のバスであるとか、いろいろな形でターミナル機能を強化することを考えておりますので、高松空港からのアクセスにつきましては、しっかりと確保していきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） よろしいですか。他にございませんか。

○小笠原委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 副会長の小笠原です。

事業計画のうち、解体工事についてですが、解体工事の①というのは、どの辺から取り掛かる予定ですか。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 解体工事につきましては、次の項目の中で詳しく御説明させていただくこととしておりますが、現状としまして自然休養村センターにつきましては、解体設計に入っており、備品搬出の方も、今、行っているところでございます。

後ほど、詳しく御説明させていただきます。

○小笠原委員 はい、わかりました。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○市原委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。よろしく申し上げます。

2点ほどお伺いしますが、まず1つ目は、整備基本計画の35ページで言われておりましたが、目標として1から3まで挙げている中で、私が1番関心があるのは、目標2の「定住人口を増加させること」に対して、何か施策とかがありましたらお教えいただきたいと思っております。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 定住人口の維持・増加ということでございますが、まず、直接的に、直ちに人口を維持・増加させるということは困難であると思っております。

まず、やらなければならないことは、地域に魅力をつくること、今、住んでいる方が住み続けたいと思っていただけるかどうか、あるいは観光客なり訪れた方が、その場所を「いい場所だな。」

とか、「関わりたいな。」とか、「ここに住んでみたいな。」とっていただけるような雰囲気をつくるのが大事だと思っております。

今回の道の駅エリアというのは、もちろん外見だけで申しあげますと、新しい道の駅ができて、人がたくさん来るようになるということかもしれませんが、やはり、そこで新しい塩江の魅力を出していくと、地域の方も訪れる、観光客も訪れる、その両者が交流する場所として磨き上げていくということでございます。新しい魅力をつくっていくことで、「塩江のまちって、すごくいいところだね。」「住みたいね。」「住み続けたいね。」「関わりたいね。」とっていただく、それがまずスタートではないかと考えております。スタートと申しあげると、「これだけ時間をかけていまさら何を言っているんだ。」と、お叱り、御指摘があるかもしれませんが、いずれにしても、こういった考え方でこの整備を進めていきたいと思っております。

それが第1点目でございます。

○市原委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 「高松空港が近いのに空港から塩江地区までの交通機関がない。」と、いつも同じことを言っているように思うのですが、同じ歩くのであれば完全な歩行者専用道路とか、やはり交通網を具体的に決めていかなければならないと思います。

御存知だと思いますが、この間雪が降りました。そういうことがあったら交通マヒになります。片側1車線しかない、狭い1本の道路です。やはり、道路網は完全に整備しなければならないと思っております。人間が集まるにも、そういうことをしなければならないと思っております。

以前、「病院がなくなる。」「看護師がいなくなる。」「医師が足らなくなる。」という理由の一つに、交通網が良くないということがありました。通勤がづらいというような意見も病院局長から言われたこともありました。それだけではないとは思いますが、やはり、それも一つの理由かなと思っておりますので、交通網の整備をこれからどんどんやっていただきたいと思っております。

それから、基本計画の44ページですが、診療科の構成は、内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、歯科を基本形にして、附属医療施設として内科、整形外科、リハビリテーション科、歯科ということになっていますが、医師の確保はどうなっていますか。これ、できるんですか。それとも1か月に1回とかなるのですか。

○大西附属医療施設整備室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西附属医療施設整備室長 診療科につきましては、まず地域性からいって内科は必須だと考えております。リハビリテーション科もそうですが、基本計画44ページの診療科目にありますように、泌尿器科や皮膚科といった専門外来と言われる科は、今でも1週間に1回であったり、2週間に1回であったりしますが、それを継続するという事です。あと、整形外科につきましても、医師確保の状況にもよりますが、定期で診療できるよう検討していきたいと思っております。ただ、既に医師確保ができていないかという点、それは実際まだできておりません。今からやっていくという話になります。

以上です。

○市原委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 できていないとか、それこそ先になったらまた変わるという可能性があるかもしれませんが、やはり、そのところをもっと真剣に考えて対応をしていただきたいと思っております。

御存知のように、立派な学校ができております。あとは病院です。皆さん本当に心配されていたのは、病院がきちんとできる。それこそ入院できる設備のある施設が目標であったのですが、それがなくなって、今度、診療科が色々増えるといっても現実的に急ぐに間に合わないということになって、「みんなの病院に行ってくれ。」では、つまらないと思っております。

やはり、医師免許を持っている人を常駐させてくれるような病院にしてもらいたいですね。たとえ1人でも、年齢に関係なく、本当に人のために診療するというような崇高な考えを持った医師を置いてもらえたら、我々としては安心できるので、きちんとこれからやってほしいと思っております。お願いします。

○大西附属医療施設整備室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西附属医療施設整備室長 医師確保につきましては、現在、継続して取り組んでいるところでございます。入院設備が無くなったことにつきましては、皆様に御苦勞をかけ、御理解をいただいたところですが、まずはかかりつけ医的な診療所というところで、緊急の場合は、診療所ではまず診れないということになりますので、救急車あるいはみんなの病院を利用してもらおうようになると思っております。

まず、救急車、あるいは診療所に来ていただいて、病状により検査あるいは入院が必要で、ここでは無理だということになれば、スムーズにみんなの病院に搬送するという方向で、皆様に御不便をおかけしないよう、手段を検討してまいりたいと思っております。

○市原委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 今の話で、救急車なのですが、塩江地区の国道沿線、ある程度の範囲内ぐらいであれば、何とか救急車も間に合う可能性があると思いますが、脳梗塞や心筋梗塞のような症状であれば10分以内に動かなければならないということもあります。

しかし、山間部では行くまでに30分か40分かかります。例えば、戸石地区や下切地区の方へ行くとなったら時間がかかります。また、上西地区へ上がって行くとなったら、ものすごく時間がかかります。そんな時に皆さん困るから、山間部に留まらずに国道沿線付近か、病院に近いところに居住するというのを望むわけです。そういうわけで、人口の減少がものすごく進んでいるわけです。

やはり、そういうことが心配だから、その心配がなくなるように本当はしてほしいと思います。我々は年をとっていますが、何とか車に乗れますから病院に行けますが、自分が病気になったら、だれが乗せていってくれるのか。そういうことで、病院の方も、もう少し考えていただいて、市内に住んでいればそんなことはわからないかもしれませんが、塩江地区でも山間部に住んでいれば、そういったことも、ものすごく考えられるので、医師も常駐して、すぐにでも間に合うようにしてもらうのが、本当に切実な願いです。よろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） 私の方から、現在の医療体制はそのまま継続という形で、いわゆる今回の新しい附属医療施設には、内科、整形外科、リハビリテーション科、歯科は、専任の医師が常駐すると、最初の項目の時にこれは約束済みであるものと、私は理解しています。

また、泌尿器科や皮膚科は、みんなの病院から今、曜日によって診療している状況なので、それも変わらないと理解しているのですが、それでいいのですよね。

○大西附属医療施設整備室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西附属医療施設整備室長 その方向で検討は進めております。

○議長（藤澤会長） 当初の約束どおり、これは守っていただくということで、私は信じておりますので、よろしくお願いします。

他にございませんか。

それでは続きまして、「塩江道の駅エリア整備について」のうち、「今後の進め方（整備スケジュール）等」につきまして、観光エリア振興室より御説明をお願いいたします。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 それでは、今後の進め方につきまして、説明させていただきます。  
お配りしております、別添の資料1を御覧いただきたいと思っております。

まず、現在の取組状況でございますが、昨年11月の基本計画策定後、12月議会におきまして、塩江道の駅関係予算を補正したところでございます。現在、休養村センターの解体に向けた解体設計や、用地取得に向けた用地調査・測量を行っているところでございます。

また、提案公募型プロポーザルによりまして、設計業者を選考中でございます。今後、3月上旬には正式に受託業者を決定し、設計作業に着手する予定でございます。

この選考に当たりましては、先ほどゼロカーボンシティ、再生可能エネルギーの話に触れましたけれども、特に留意したポイントがございます。

まず、自然豊かな塩江温泉郷の顔となる拠点にふさわしいデザインで、オリジナリティを兼ね備えたデザインを実現できる能力を持っていること。

それから、高齢者等を含む全ての利用者が利用しやすい施設にする、能力を持っていること。

高松市ゼロカーボンシティ宣言の内容に基づき、再生可能エネルギーの導入など環境へ配慮した提案ができること。

ライフサイクルコスト・維持管理費の縮減を図る提案ができること。

塩江道の駅エリア整備を通して、地元産木材の使用など、地域産業の発展に貢献することができること。

こういった能力を有した設計者の選定を進めているところでございます。

次に、「2. 設計の進め方」についてでございますが、これまで、道の駅エリア整備につきましては、地域審議会を主な協議の場としておりましたが、今後は、コミュニティ協議会を中心に意見交換を行ってまいりたいと存じます。

また、必要に応じまして、観光関連団体、経済団体、教育関係団体、社会福祉協議会、地域活性化団体等とも個別協議やワークショップを行うなど、地域の皆様と連携しながら、設計作業を進めてまいりたいと存じます。

次に、来年度、直近令和3年度の取組スケジュールについて、御説明させていただきます。

来年度は、先程申しあげましたとおり、建築につきましては、来年1月まで基本設計、2月から実施設計を予定いたしております。

次に、土木設計ですが、そのうち、用地造成・道路設計につきましては同じく1月まで、その下の橋梁につきましては、9月まで予備設計を行いまして、その後詳細設計に入る予定でございます。

また、秋頃から、休養村センターの解体工事に着手する予定でございまして、2・3月ぐらいに、道の駅エリアの用地を取得する予定でございます。

この間、地元説明会や関係団体へのヒアリングを行いながら進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、令和4年度でございまして、一番右端の枠に書いてございまして、先ほど御説明しました建築実施設計ですとか、法面、基盤整備等の土木工事、既存施設のやすんば等の解体工事、右折レーンの用地取得等を予定しております。

最後に、4ページの既存店舗等の営業及び解体スケジュールについて、御説明いたします。

既存の店舗と申しますのは、今回の整備に影響の出でまいります、湯愛の里センター関連の施設・店舗でございます。既存店舗等の営業スケジュールにつきましては、来年度実施する設計作業の進捗によりまして変更となる可能性がございまして、現時点で、やすんば・ほのり・行基庵・足湯につきましては、現在のところ、令和3年度末まで営業し、令和4年度に解体工事を行う見込みとなっております。

また、行基の湯・道の駅しおのえにつきましては、事業の進捗状況によりまして、延長の可能性はございますが、現時点では、令和5年度末まで営業し、令和6年度に解体工事を行うという見込みでございます。このため、令和4年度からは、整備予定地を、イベント広場や臨時駐車場として使用できなくなり、地域の皆様には、御不便をおかけいたしますが、臨時駐車場の確保などで対応してまいりますので、御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○議長（藤澤会長） どうもありがとうございました。

ただ今、御説明をいただきました「塩江道の駅エリア整備について」のうち、「今後の進め方（整備スケジュール）等」につきまして、御質問等があれば、お願いいたします。

○市原委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。この資料では、令和5年度までは行基の湯があるということになっていますが、御存知のように柵川ダムが今年の7月に竣工するということで、今もう本体工事も大体終わって、来月から試験湛水することになっております。

そうなる、観光客が間違いなく増えると思うのです。増えた観光客が塩江を素通りするか、塩江で止まるかで、大きな問題になってくると思います。コロナの影響で殆ど店を閉めるところもあることから、せっかくダムが完成しても、観光客を受け入れる設備が整っていないということは非常に残念であり、できるだけ代替設備を整備して、この塩江町に観光客が留まるようにしていただけたらと思うのですが、如何でしょうか。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 栂川ダムが完成して、観光客を逃さないようにという御趣旨は、大変理解できるところでございます。

ただ、代替施設を高松市の方で整備するという事は、難しいだろうと考えております。今、塩江地区で温浴施設や、飲食店を営まれている事業者がいらっしゃいますので、市も連携しながら、塩江に観光客がたくさん来て、留まっていだけるようなやり方を考えていきたい。それはソフト面になると考えておまして、しっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤澤会長） よろしいですか。

○市原委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 今後はどこへ意見を言えばよいのですか。地域審議会がなくなれば、コミュニティ協議会ですか。ただ、説明だけでは駄目だと思うのですが、もし何か問題が起きた場合は、窓口になってもらえるのですか。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 観光面の課題ということでお聞きしますけれども、栂川ダムができて観光客を受け入れる環境づくりなどは、観光交流課観光エリア振興室で窓口を担当させていただきます。

○市原委員 了解しました。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。

「行基の湯」、「道の駅しおのえ」の営業期間ですけれども、令和5年度末までとなっております。今回の施設が完成するのが令和7年だと思うので、道の駅の物品販売に対しましては、解体工事の関係もありますが、施設が完成するまで極力営業できるような体制をお願いします。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 現時点では、令和5年度までの営業を見込んでいるわけですが、これで決定というわけではございません。できる限り長く営業が続けられるよう、地域の影響を少なくするような工事の工程を考えていきたいと思っています。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○藪内委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藪内委員 藪内です。

スケジュールとは関係ないのですが、今まで賑わいづくりとか、魅力づくりとかをずっとやってきて、それが変な話うまくいなくて、観光客の方も減ってきていると思います。複合施設で素晴らしいものを造って、さっきから室長が仰っている「魅力づくり、賑わいづくりをこれからしていきます。」というお話ですけれども、それを行政の方とか指定管理の方をお願いするのではなくて、地元の人がそういう気持ちで賑わいを創りたいとか、もっと塩江の魅力を創って発信したいという気持ちにならないと駄目だと思うので、将来的にDMO（観光地域づくり法人）的なものを立ち上げてやっていかないと、全部業者にお任せするわけにはいかないと思うのです。

ただ、自分たちだけでDMOを立ち上げて運営していくにしても、できることは限られてくると思うんです。その時、行政としてどういう風にかかわっていく予定とか、その辺りのことをどう考えていらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 施設整備ができただけでは、魅力ができないということについては、仰るとおりでございます。これから基本設計に入っていくわけですが、基本設計は当然運用を想定して、どういう施設にしていくのかを設計していくわけですし、そこが一番大事なところかなと思っています。

それにつきましては、現在、いくつか塩江地区で活躍されている団体・組織がございますので、そういった方々の御意見というのは、当然、どんどん取り入れていきたいと思っておりますし、他方で部外者の目と言いますか、外の目が非常に大事なポイントになってくるのかなと思っております。外の目としての意見も取り入れる形で、基本設計を進めたいと思っております。そこ

でバランスを取ることが、一番大事だと思っておりまして、行政はそのバランス取りをお手伝いしたり、コーディネートしたりする役割だろうと思っております。

塩江で、自分たちのまちの魅力を表現したいとか、そういう活動をしたいと思われている方が非常にたくさんおられますが、ただ私、正直少し引いたところから見させていただくと、まだ、それが大きな1枚の動きになっていないのじゃないかなと、お見受けするところがございます。そこをうまくコーディネートしていく、そして、外の視点とうまくミックスさせていくために、行政が中立な立場から御支援できることがあると思っております。

いずれにしましても、地域の方が、何かここで自分たちのまちを表現する場でもあってほしい、また、そうすべきだと思っています。道の駅で、何か自分たちでまち自慢ができるような、あるいは何かチャレンジができるような、例えば、何か新しい商品の開発テストをここでやれることかもしれませんし、また違うことかもしれませんけれども、そういったことが、結局は外の人から見ると、その地域の魅力になると思います。世の中に溢れているものを、ただ単に並べるだけでは当然駄目ですので、やはりそこは地域の人との関わりが重要で、地域資源の活用は当然必要であろうと思います。ただ、仰るとおり、それだけでは、なかなか地域の人たちだけでは回していけない、アイデアがない、少し人材が足りないといったところがあるので、そこはうまく外の力を使うのだろうなと思っております。

それは、塩江の新しいDMOの在り方でありまして、自分たち地域の方だけでなく、外の方だけでもない、両方がうまくミックスした形で、新しいまちづくり、賑わいづくりをしていくという形を作れば一番いいだろうと考えておりまして、我々はそのお手伝いをしたいと思っております。

○議長（藤澤会長） よろしいですか。

整備基本計画の114ページに先ほどのDMOに関する文章がありまして、「今後の整備に向けた課題等の整理」の中の2項目目に「塩江温泉郷DMOの組成」という文章が入っています。地元からこういう発信ができるような組織づくりをする必要があると思うのです。

それから、前回、話のありました「塩江温泉郷観光活性化基本構想」の最終項目の中に、推進体制というのがありまして、いわゆるDMOの組織づくりの基本体制となるものが、実際にこういう体系でやりましょうということで記載されております。

観光協会を含めた観光団体を中心としまして、DMOという本格的な法人化というのはなかなか難しいものがございますが、それに見合った組織づくりを、来年度からやっという案は出ており、そういう体系で、塩江もこれからの観光体制づくりを進めたいと思っております

ので、是非とも高松市の方々には御協力いただいて、盛り上がる地域づくりをお願いしたいと思います。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 先ほど局長から、塩江地区の観光に携わらせていただいて9年という話がありましたが、私は7年でございます。

他の地域がどうかというのは正直わかりませんが、観光のまちとして発展してきたポテンシャルをすごく感じます。地域をよくしたいというエネルギー、思いという他の地域にない力を感じています。ですから、そこをうまくまとめていくというか、方向付けをしていけば、塩江のまちは大きく変わり、なおかつ、今、環境がすごく塩江のまちにとって追い風になっているところもございます。もう一度、自然環境を見直したり、それに裏打ちされたコミュニティ、人と人との関係の在り方を考えた時に、塩江には素晴らしいものがあると、「塩江温泉郷観光活性化基本構想」の目指すべき姿の中に、そういうことが既に書かれてあります。それは地域の方もわかっているし、外から見てもそう思え、見えるというのは、すごい塩江地域の強みだと思っています。私は、観光のまちづくりをやっていくうえで、塩江は非常にポテンシャルがありますので、是非ともいい方向でまちづくりを、今回の整備を中心として、進めていきたいと思っております。是非、そこは地域の皆様も、行政とともに一緒になって進んでいってほしいと思います。

それが、行政側からのお願いでもあります。よろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） こちらこそよろしくお願いします。

他にございませんか。

ないようであれば、以上で議事を終了いたします。

#### 会議次第4 その他

○議長（藤澤会長） それでは、次第の4「その他」でございますが、本会が最後の地域審議会かと思っておりますので、委員の皆様のほうから最後に何か御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

先ほどもありましたように、塩江地区地域審議会はこれから塩江地区コミュニティ協議会に引き継がれますけれども、その体制づくりもこれから大変だと思います。

兼若委員さん、塩江地区コミュニティ協議会の会長として、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

○兼若委員 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 兼若です。よろしくお願いします。

前回の地域審議会に佐々木市民政策局長がおいでしてくれた時には、地域審議会に代わる組織をコミュニティ協議会で立ち上げる方向で話を進めていたのですが、コミュニティ協議会役員と現地域審議会委員合同で、今まで何度か会を持った結果、あえて地域審議会に変わる組織は必要ないという方向でまとまりました。

その都度、その都度、住民から要望等があったら、塩江地区3連合自治会からコミュニティ協議会で取りまとめて、市の担当部局に御相談するなりして進めてまいりますので、今後とも御相談よろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

それでは私の方から、整備基本計画の最後の参考資料の「上位・関連計画の整理」のうち、3から10番までの計画が、ほぼ塩江地区にも当てはまるものでございます。

その中でも、3番の「多角連携型コンパクト・エコシティ推進計画」では、「塩江地区を含む都市計画区域外においても、公共交通機関や幹線道路等の生活を支えるインフラを確保し、将来にわたり住み続けられる生活環境を維持する。」ということが記載されています。

また、5番の「高松市立地適正化計画」では、「立地適正化計画区域外においては、地域産業の振興や観光等と連携しながら、集落の維持に向けた小さな拠点づくり等を進め、立地適正化計画区域内外での連携・関係性を深めることにより、市全体として持続可能なまちづくりを進める。」と記載されています。

それから、6番の「高松市景観計画」では、「塩江地区は、一般区域（景観ゾーン）の「山地・丘陵地景観ゾーン」に分類されて、景観形成を行う」と記載されています。

重要なのは、7番の「高松市過疎地域自立促進計画」で、「旧塩江町の策定した過疎地域自立促進計画を継承し、前計画の取組を継続」しつつ、現在に至っているわけですがけれども、「観光面では、本地域の豊かな自然を生かし、住民や来訪者が身近に自然を楽しむことができる、地域景観づくりを進め、道の駅の充実整備について検討を行う。また、温泉施設については、効果的なPRを展開する。高松市民病院塩江分院は、施設の老朽化などから、効率的かつ効果的な医療提供体制の充実とともに、施設整備を行う。」と記載されています。

先ほどありました、8番の「塩江温泉郷観光活性化基本構想」におきましても、各計画に述べている項目を重点項目としまして、実施していくと記載されていますが、高松市の方で、このよ

うに立派な計画を作っていただいておりますので、過疎で悩んでおります塩江地域を活性化するためには、やはり計画を実行していただくことが一番大事なことだと思っております。

各担当課におきましては、より一層塩江地域に対して、思いやりをもった行政運営をしていただければありがたいと思っております。

私としましても、地域審議会に最初から参加しておりまして、15年間色々な課題にも取り組んでまいりましたが、最後に残っております病院問題と道の駅エリア整備等に関しまして、高松市の基本理念に沿って、皆様をお願いしたいと考えております。

また、計画のハード面では高松市をお願いしておりますが、ソフト面に関しましては、地域住民が協力して盛り上げる項目がたくさんございます。そのためにもコミュニティ協議会をはじめとして、各団体の代表者の方をお願いしたいのですが、塩江地区を活性化、また盛り上げるためにも、各組織の団体が盛り上がるよう、御協力をお願いしたいと思います。

皆さん、長い間、大変御苦勞様でした。これからも塩江地区は本当にいいところだと思えるよう、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議日程はすべて終了いたします。

これをもちまして、令和2年度第3回塩江地区地域審議会臨時会を閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。

#### 会議次第5 閉会

午後3時14分 閉会

---

会議録署名委員

委員

市原武

委員

小笠原勝範